

平成31年4月24日
 国土交通省 高山国道事務所
 岐阜県 高山土木事務所
 古川土木事務所
 下呂土木事務所

GW期間は路上工事を抑制します！

～快適な道路利用のために交通混雑の緩和を目指します～

1. 概要

飛騨地域（国道及び県道）では、快適な道路利用のために、交通混雑が予想される**GW期間（大型連休期間）**において**路上工事を抑制**します。

なお、災害復旧・損傷復旧・路面陥没補修等で交通の安全確保のための緊急を要する工事及び作業については抑制期間中に実施する場合がありますので、皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 対象道路 飛騨地域（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）内の国道及び県道

3. 抑制工事 上記2. 道路内の車線規制を伴う全ての工事（占用工事含む）※詳細は、別紙参照

4. 抑制期間 **平成31年4月27日（土） ～令和元年5月6日（月）**
 ※詳細は別紙参照

5. 解禁指定 なし

6. 配布先 高山記者クラブ、飛騨市、下呂市、白川村

7. 問い合わせ先

【直轄国道関係】

【補助国道、県道関係】

41 国道41号に関すること
E67 高山清見道路（中部縦貫自動車道）に関すること
 国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所
 副所長（管理） 澤田 敦則（さわだ あつのり）
 管理第一課長 高野 元彦（たかの もとひこ）
 TEL：0577-36-3823
 FAX：0577-36-3841

○国道156号、158号、257号、360号、361号、472号及び県道に関すること
 岐阜県 高山土木事務所 施設管理課
 TEL：0577-33-1111（代表）
 ○国道158号、360号、471号及び県道に関する
 こと
 岐阜県 古川土木事務所 施設管理課
 TEL：0577-73-2911（代表）
 ○国道256号、257号及び県道に関する
 こと
 岐阜県 下呂土木事務所 施設管理課
 TEL：0576-52-3111（代表）



『GW期間の路上工事抑制』のお知らせ

飛騨地域内のGW期間中の路上工事抑制期間

対象道路：高山市、飛騨市、下呂市、白川村の国道、県道

平成31年4月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
路上工事抑制期間						
令和元年5月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1	2	3	4
			路上工事抑制期間			
5	6	7	8	9	10	11

●路上工事抑制期間：平成31年4月27日～令和元年5月6日

凡例	抑制内容：通行規制を伴う路上工事 対象工事：下呂市～飛騨市内の国道、県道
----	---

※中部縦貫道（高山清見道路）・高山国府バイパスの路上工事は、上記以外の期間に集中工事を実施し、それ以外の期間は工事を抑制します。

※災害復旧・損傷復旧・路面陥没補修・除雪等で交通の安全確保の緊急を要する工事及び作業については、工事抑制期間内でも規制を行うことがあります。

※占用工事においても、抑制対象となります。

※平成31年度の高山国道事務所の路上工事抑制期間については、下記にてご確認ください。

http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/kisei/pdf/h31_yokusei.pdf